

第 16 回
市民と市長のタウンミーティング
報 告 書

○期 日 平 成 19 年 11 月 27 日

○会 場 吉 祥 寺 東 コミュニティセンター

武 蔵 野 市

ま え が き

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」、「双方向」で地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。この会は、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が会の企画・運営方法について協議し、協働して開催してまいりました。

このたび、吉祥寺東コミュニティセンターにおいて、全コミュニティ協議会の一巡目の最終回となる第16回「市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告します。

また今後は、地域ごとだけでなく、テーマ別のタウンミーティングなども交互に開催していくことで、より多くの意見交換をはかってまいります。

概 要

1. 日 時 平成19年11月27日(火)
午後6時30分～9時15分
2. 場 所 吉祥寺東コミュニティセンター
3. 主 催 武蔵野市・吉祥寺東コミュニティ協議会
4. 参加者数 74人
5. 主催側出席者 市長 邑上守正
吉祥寺東コミュニティ協議会代表 井部文哉
企画政策室長 南條和行
防災安全部長 堀井建次
環境生活部長 五十嵐修
都市整備部長 井上良一
子ども家庭課長 織田 進
児童青少年課長 秋山真弘
まちづくり推進課長 恩田秀樹
まちづくり調整担当課長 伊藤保彦
吉祥寺まちづくり事務所長 郡 護
交通対策課長 中村永司
6. 司 会 吉祥寺東コミュニティ協議会副代表 山口智章
企画政策室市民協働推進課長 渡部敏夫
7. 内 容
第1部 「私たちが住みつづけられるまちづくり」をテーマとした意見交換を行った。
第2部 参加者にカードを配り、市政全般に関する意見等を記入していただいた。
そのカードを、第四期長期計画の施策の体系の分野(①健康・福祉、②子ども・教育、③緑・環境・市民生活、④都市基盤、⑤行・財政)に分類して模造紙に貼り出し、分野ごとに意見交換を行った。

目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1)開会のあいさつ	1
(2)第1部「私たちが住みつづけられるまちづくり」 をテーマとした意見交換(要旨).....	3
1. 地域の整備.....	3
2. 自転車問題.....	5
3. 子どもとコミュニティ.....	7
4. 周辺自治体との連携.....	9
(3)第2部 市政全般についての意見交換(要旨).....	11
①健康・福祉.....	11
・市長の発言.....	11
・高齢者福祉について.....	11
・有料老人ホームについて.....	12
②子ども・教育.....	12
・市長の発言.....	13
・子ども関連部署の横の連携について.....	13
・学校づくり協議会について.....	13
・松籟公園について.....	14
③緑・環境・市民生活.....	15
・市長の発言.....	15
・防災計画について.....	15
・社会教育の場について.....	15
④都市基盤.....	16
・市長の発言.....	16
・吉祥寺駅での路上演奏について.....	17
・法政跡地について.....	17
⑤行・財政.....	19
・市長の発言.....	19
・二項道路について.....	19
(4)閉会のあいさつ.....	21

2. 参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針.....	22
①健康・福祉.....	22
②子ども・教育.....	23
③緑・環境・市民生活.....	24
④都市基盤.....	26
⑤行・財政.....	30

— 付属資料 —

第16回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市 長】

皆さん、こんばんは。

お寒いところ、また、夜分にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。

「市民と市長のタウンミーティング」は、地域のコミュニティ協議会の皆様と共催という形で開催しておりますが、協議会は市内に 16 ありますので、今回が 1 巡目の最後にあたります。2 年にわたる開催の中で、いろいろな課題を伺いました。やはり、地域の皆様から直接課題を伺うことは大変うれしく思います。

それから、今回も皆様からいろいろな意見をいただきたいと思います。そのすべてについては、お答えできない面もあるかと思えます。しかし、いただいた意見につきましては必ず持ち帰りまして報告書という形でまとめ、市の対応方針という形で地域に戻してまいります。それを単に報告書として積み上げるのではなく、それを元に市のすべき事柄や地域の皆様にお願ひした事柄の進み方を考え、これからのまちづくりの手がかりとしてこれを大いに活用していきたいと思っております。



本日、午前中に故後藤喜八郎元武蔵野市長を偲ぶ会を実施しまして、多くの方にご参加いただきました。偲ぶ会では、多くの丁重な弔辞をいただきましたが、やはり、60 年を迎える武蔵野市制の中で 4 期 16 年にわたる後藤さんの働きというのは、今もって引き継がれているのだなと思った次第です。私としましても、後藤さんに負けないような立派な市長になっていきたいと感じました。

この開催に当たりましては、地元の東コミセンの皆様ありがとうございます。それでは、これから 9 時までというお約束でございますが、いろいろなご意見を賜りますことをお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

【吉祥寺東コミュニティ協議会 代表】

吉祥寺東コミュニティ協議会の代表の井部でございます。本日はお寒いところお集まりいただきありがとうございます。

このタウンミーティングについては、地域の課題と市政全般に関わる課題とを分けて考えるということになっておりまして、前半の第一部では、既にチラシで皆様にお知らせしておりますが、4 つの問題をまとめて提示しております。



第 16 回タウンミーティング
H19.11.27 開催・吉祥寺東コミセン
開 会 の あ い さ つ

1 つは、「地域の整備」の問題、もうひとつは最近非常に練馬や杉並から吉祥寺に行く自転車が
多いことから「自転車問題」として取り上げました。それからもうひとつは、「子どものコミュニ
ティ」の問題、子どもは大人のコミュニティを一生懸命形成しておりますが、それに付随して子
どものコミュニティがあり、その子どものコミュニティ形成についていろいろ課題があるので取
り上げます。最後は、東町が武蔵野市の端っこにあり練馬と杉並という 2 つの自治体と接してい
ることから様々な課題が生じているため「周辺自治体との連携」を取り上げました。

1 部においては、以上の 4 つの問題に整理しましたので、ひとつ皆様から活発なご意見をお伺
いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 第 1 部「私たちが住みつづけられるまちづくり」をテーマにした意見交換 (要旨)

1. 地域の整備（道、空地、医院、災害対応）

【ご意見】

今この近辺では、抜け道対策ということで、市の交通対策課と一緒に取り組みを行っている。しかし、現実には、通過台数の減少はみられず、ますます増加しており、これらの問題が子どもたちの通学路の問題、防犯上の問題につながっている。

特に、宮本小路、東十一小路、十一小路、西十一小路が多いが、今度それに三松通りが加わる。特に朝方などは、見ている間にどんどん車両が増え、「文」という文字が書かれているけれども何の効果も無い。やはり、一定時間車を止めるとか、いろいろな対策を考えて欲しい。

【ご意見】

電線の地中化を進めていただきたい。電線類や電柱は、地震や火災などが起こったときに安心できる状況ではない。また、現在はインターネットの影響か電線類が非常に込み入っていて、まったく空が見えず景観面でも非常に遅れているように思う。

私が、武蔵野に越してきて 10 年になるが、その間にも土地が細分化され、電線類などのインフラによってまちが汚くなっているように見受けられる。ぜひ、地中化計画によって明るくて空の見えるまちにしていきたい。

【ご意見】

女子大通りの歩道が狭くて危険、道幅を拡げてほしい。自転車が怖い。

【ご意見】

女子大通りの歩道は、傘を差した歩行者がすれ違えない。思い切って段差をなくし、歩道と車道を色分けするなどの対応を検討してはどうか。

【ご意見】

武蔵野市は大変お医者さんが多く、病院、クリニック、診療所などもたくさんあって、非常に恵まれていると思う。しかし、実際にわれわれがかかるとき、どの病院、どの診療所にかかればよいのかということは非常に悩む。

知り合いの医者に尋ねたところ、医師の免許はひとつだが、医師によって得意不得意があるということで、どの病気、どの症状ならどの先生にかかったらよいのかということは最初に決めておくのが大切なことであると聞いた。そこで、医師にその得意分野を申告してもらい、それを公にして欲しい。具体的には、かかりつけ医などについて、市の保健関係の部署に電話などで聞けば教えてもらえるなどの検討をして欲しい。

【ご意見】

この地域には、公園と防災広場が欠けているので、法政一高の跡地をこういう面で利用できるなら、ぜひそういうふうをお願いしたい。

【市長】

まず抜け道の問題についてですが、なかなか根本的な解決が得られない状況です。冒頭、

井部代表がおっしゃられたように、この地域は練馬、杉並という 2 つの異なる自治体に接していて、さらにそれぞれ警察の管轄も異なります。私としましては、周辺自治体とも、同時にそこを管轄する警察とも大いに連携し、常に課題を提案していく、そういう中で何とか解決策を見出していけたらと思います。また、この問題の中で難しい点は、周辺の幹線道路がまだ未整備のところがあり、そこだけでは通過車両をさばききれていないということがあります。幹線道路の整備を進めることと同時に、住宅地の中から通過車両を閉め出していく方策を構築していくべきだと考えています。いずれにしましても、もう少し時間をかけて周辺自治体と解決に向けて議論してまいりたいと思います。



電線類を地中化し、美しいまちなみにしていくことにつきましては、私もそのように考えております。電線類の地中化は、今までも積極的に取り組んでおり、26 市の中でも高い実施率になっています。ただ、実施の済んでいる場所が駅前であったり幹線道路であったりということなので、住宅地の中までは進んでおりません。しかし、電線のないまちづくりをもっと進めたいとの思いもありますので、現在、モデル地区を決めて研究をしております。具体的には、文化会館の周辺の中町地域で、住宅地を含めてどのような電線の地中化が可能なのかを研究しております。

それから、女子大通りにつきましては、確かに歩道が狭く、幅 1.3m しかありません。しかも段差があることから、自転車、乳母車や車椅子も通行が困難です。女子大通りは、幅 16 m の計画線が入っていますが、現状では道路全体の幅が 9 m しかなく、これ以上歩道を広げることは困難です。さらに、先ほどの通過車両の問題につきましても、この路線がある一定の車両をさばく準幹線的な位置づけもあります。そのようなことから、東京都に対しましては、前向きに取り組むよう再三申し入れております。

医療につきましては、市役所から「どの病院が良い」とは、なかなか言えません。ただ、医師が自分の専門としている治療を大いにできるということはよいことなので、医師会などでリストを作って宣伝してもらおうよう、医師会に投げかけてみたいと思います。また、かかりつけ医の紹介制度については、これからも進めてまいります。医師会から 3 人程度の医師を紹介してもらい、その中から自分にあったお医者さんを選んでいただくという制度ですので、これからも注目していただきたいと思います。

それから、公園・広場についてですが、やはり東町地域については公園が少ないということで、今、話題になっております法政跡地の西側の部分、記念会館の跡地を何とか購入したいということで、業者に投げかけております。また再度、私も直接伺って強く要請していきたいと思っておりますが、例えばこういう公園をつくる際にも、できれば普通の公園ではなく、防災機能を備えた公園にしたいと思っております。市で発行したハザードマップを見ましても、割とこの地域は低い地域になっており、水の被害が起こりがちな地域ですので、そういうところに合わせて防災機能を高めるようなスペースをつくってまいりたいと思います。

2. 自転車問題（走るマナーと駐輪）

【ご意見】

僕は、正直、放置自転車とか違法駐輪をしている側だ。それはなぜかといえば、駐輪場が少なかったり駐輪料金が高かったりするためで、1ヶ月2,000 幾らの金額を払うのであれば、数ヶ月に1回撤去されて保管料を3,000円払うほうがましだという感じがある。違法駐輪をすることが悪いことだということはわかっているが、まず自転車の撤去を行うことより駐輪場の整備を行うことだとか、駐輪料金の値下げを行うことのほうを先に対策を考えるべきではないか。

【ご意見】

前の方と同じ駐輪場のことについて。そのように駐輪場の少ない中で、ヨドバシカメラの前の駐輪場を廃止したのはなぜか。私が、市役所に電話をして確認をしたところ、「ヨドバシカメラの開店のときに人が混むので危険防止のために廃止した。今後のことについては、また検討します。」とのことだったが、以後、全然考えていないようだ。ましてや、あそこにベンチが1つ置かれているが、これはどういうことなのか。住民のことを考えると言いながら、考えていないということだ。

【ご意見】

宮本小路沿道に住んでいるが、自動車や自転車の交通量が多く、危なくて80歳になる義母に安心して散歩をしてもらうことができない。結果として自宅に閉じ込められている感じになっている。散歩をするということも基本的な市民の権利なので、生活道路を安心して歩ける道にしていきたい。

【ご意見】

私の家の前は、抜け道になっていて練馬や吉祥寺方向からの交通が多く、角のところで出会いがしらの事故がよく発生する。しかも、街灯がないので、仕方なく自分の家の門灯を一晚中つけてやっと道を明るくしている。街灯を増やしていただくことと、やはり抜け道対策をしていただきたい。

それと、駐輪場問題については、うちの子どもが今度高校生になるので、駅前の駐輪場に申込みに行ったら、すごく混んでいて3年先になると言われた。契約駐輪場についても、300人に1人当たるかどうかと言われて、申し込めないで帰ってきた。子どもたちをどうやって通学させようかと悩んでいる。

また、買い物用の駐輪場についても、私は100円を払ってでも駐輪場に止めたいが、東急の裏のほうなど何ヶ所か回っても空いていない。やはり、止めようと思っている方たちが数珠繋ぎになっており、仕方なく路駐で買い物をして帰っている。買い物用の駐輪場についてももう少し何とかしていただきたい。

【ご意見】

吉祥寺駅周辺の放置自転車は酷い状態だ。指導員を3倍くらいに増やして徹底的な指導と取締りをしていただきたい。利用者のマナーに期待しては、100年経っても解決は無理。また、店側に駐輪設備を用意することを義務化することも検討していただきたい。

【市長】

やはり、この地域は自転車問題が大きな問題だと思います。大変申し訳ありませんが、自転車駐輪場が十分整備されていないということが現実問題としてあります。市としましては、担当が場所を探しておりまして、小さな土地でもお借りして増やしてきたところがございますが、なかなか数からして到底間に合っていないという現実があります。

しかし、これからは一定量の駐輪場の確保は必要なことですので、少し時間がかかりますけれども、地下利用について研究しているところです。なかなか、地上に土地を求めることが難しい中で、例えばその道路の下、駅前広場の下などいろいろな地下空間が活用できるのではないかとということで研究しており、これから具体的にどのような場所でどの程度の台数が、駐輪可能かを検討してまいります。

それから、何も行政だけがすべてを用意するというのではなく、1つは鉄道事業者も駐輪場を設置するべきと考えています。もう1つは、地元のやはり事業者の方、商店についても自転車での利用がかなりあるわけですから、ぜひ自前の、あるいは商店街単位の駐輪場の設置をぜひ検討していただきたいと思います。

ヨドバシカメラの前については交通対策課長から説明いたします。

【交通対策課長】

今年度は、ヨドバシカメラの前については、危ないということで登録の人数から抜いております。状況が落ち着けば、そこも利用したいと思いますので、ヨドバシカメラとも相談して、できれば来年度からは利用したいと考えています。

【ご意見】

なぜ、市道なのにヨドバシカメラと相談しなければいけないのか。

【市長】

駐輪場は何かいろいろな場所で増やしていきたいと思いますので、皆さん土地をお持ちの方がいらっしゃって駐輪場に貸しても良いという方がいらっしゃいましたら、ぜひお貸しいただきたいと思います。例えば既存のビルなどでもテナントが入居していないところについては、それを駐輪場としてお貸しいただくなどのやり方もあるかと思えます。



また、武蔵野市内の駐輪場につきましては、割と市外の方の利用が多くなっています。市長への手紙などで、なぜ市民が市内の駐輪場に止められず、市外の方が止められるのだという、ご要望もいただいております。交通問題からいうと、市内も市外の自転車もなるべく止められるようにすればよいのですが、やはり武蔵野市のお金で駐輪場をつくっているという面もありますから、市としてはなるべく市民の方が優先的に確保できるように運用の仕方を変えていきたいと考えております。それに向けては、12月議会で制度の見直しの提案をしていくつもりであります。

それから、自転車問題の2点目の放置自転車につきましては、やはりやめていただきたいと思います。市としても、もう少し徹底して取り締まりもしなければならぬと考えていますので、今後、指導員等の強化をしてまいりたいと思います。ただ、今年についても撤去台

数を増やしており、以前に比べて放置台数は減少しています。しかし、撤去した後にまた止められてしまうというイタチごっこになっています。

自転車問題の 3 点目の暴走自転車対策については、特にこの吉祥寺東町では周辺区から飛ばしてくる自転車が多いようです。以前にも、交番脇の道から女子大通りに止まらずに飛び出して交通事故が起きました。幸いにも、大事には至らなかったのですが、止まらずに飛び出せば事故が起こるのも当たり前です。さらに、自転車が歩行者にぶつかって歩行者に怪我を負わせるということもありますので、これからはもっとマナーアップに取り組まなければならないと思います。現在、市としても、どのような形でマナーアップが図れるかということで検討しておりますので、できれば来年度あたりから、具体的な自転車教室というものに大いに取り組んでまいりたいと思っております。

また、ただの自転車教室であれば安全講習に来ないでしょうから、参加された方には何らかのメリットがあるようなことを考えていかなければならないと思います。例えば、講習会に参加された方には、一定のメリットとして駐輪場の優先枠を確保するとか、あるいは駐輪場の料金を若干割引するなどが考えられます。

自転車問題において、私は自転車を決して否定するものではないと思っております。むしろ武蔵野においては、自動車で排気ガスを出すよりも自転車で済めば自転車で移動していただきたいと思っております。ただ、そのときに安全に自転車に乗れる環境の確保というのは、難しい課題かと思っております。道路は狭い、歩道も狭い、自転車の優先的な場所も無いということですが、武蔵野市は自転車の利用に向いている平坦な地形なのですから、何とか自転車を安全に利用できるような場所を生み出していきたいと考えております。そしてその 1 つのヒントとして、三鷹駅の北口から文化会館に至る「語らいの道」の片側で車道の一角に自転車が優先して走るレーンを色分けしたところ、なかなか好評をいただいております。このように、武蔵野の道路にかなった形で自転車が優先的に走れるような空間をネットワーク化していきたいと考えております。

3. 子どもとコミュニティ

【ご意見】

夕方、子どもたちは「あそべえ」などいろいろな場所で過ごしているようだが、先ほども話があったように公園が本当に少ない。子どもたちが外で遊ぶ場所が少ないために、私の家の庭にも 10 人くらいの子が来るので遊ばせている。三中の横の公園はすぐに一杯になってしまうために、子どもたちは自転車で東町公園に移動しているが、またそこも現在半分閉鎖しているので、すぐに一杯になってしまう。先ほど、法政跡地のところへ公園をつくるという話も出ていましたけれども、本当に早急に考えていただきたい。

【ご意見】

武蔵野市の小中学校では、ほとんど国際理解の取り組みがなされず誤解が多い。特に中東についていろいろな偏見とか誤解がある。それで、私は大好きな武蔵野市にもっと国際都市になって欲しい。特に子どもの頃からいろいろなことをわからせて欲しいと思う。

私が、このようなことを思ったきっかけは、子どもの小学校の発表会を見に行ったときに、

劇があり、その劇の中で3人の悪いグループがいて、残念ながらアラブの格好をして出てきた。そのことについては、学校の先生にお願いして児童に話してもらい、既に問題は解決している。しかし、学校に悪意があるわけではなく、国際理解の不足から起こったことあり、どこの学校でも起こりうる問題なので、ぜひ小さいうちからいろいろな国際理解を深める取り組みをしていただきたい。特に中東と日本はすごく良い関係なので、ずっと良い関係を保てるようにしていただきたい。

【ご意見】

武蔵野市内における、公立小中学校への進学率をつかんでいれば教えていただきたい。また、この地域において、小学校の学区の問題で緩和措置をとられていることについてはある意味承知しているが、実際に近所に住んでいる子どもたちが別の小学校に通っていることについてどのように考えているか。また、ここ数年、三中の学区で小中連携ということで交流や連携が行われており、とても良いことだと思うが、具体的に市内全域にどのよう広がっているのか、現状や課題を教えていただきたい。

【市長】

まず、子どもの遊び場が不足していることについては、私も重々承知しております。これは市内全般の大きな課題ですが、特に吉祥寺地区というのはなかなか公園用地の確保が進みません。しかし、いろいろな工夫をして、そういう可能性があるところは大いに公園用地を求めていきたいと考えております。



また、学校に関するお話をいくつかいただいております。これは本来であれば教育委員会のことでございますが、私なりに思うことを述べさせていただきます。まず、いろいろな自治体で学区制を廃止しようという議論があり、実際にそれをやっているところもあります。しかし、やはり学校というのは地域とともにある施設ですので、私としてはきちんとした学区を持って、その区域の学校に通っていただきたいと思います。

ただ、教育委員会としては通学が実際に遠方地になってしまう、大きな道路を渡らなければならないなどいくつかの課題がありまして、学区制については条件をつけた上で緩和しているものであります。ただ、基本的には、地域を限定してその学校に通ってもらうという考えです。

そこで、私立の小学校、中学校に進学してしまうということがあります。そのことについては、いろいろな家庭のお考えもあるので否定できません。しかし、公立小中学校がより魅力的になるように取り組みは重ねていくべきと考えています。また、進学率については、今、私立中学校への進学率が3割くらい、しかも東側の吉祥寺地区のご家庭のほうが私立に通う率が高いというふうに認識しております。逆に言うと、私立に通いやすい環境であるということだと思えます。私の住む境南町についても、私立中学校に行く子どもたちが多くなっています。これは、線路を越えて六中なり二中に通うよりも、駅から電車に乗って私立に通学させようという考え方もあるということだと思えます。

そして、学校の発表会の劇について差別的な表現があったことにつきましては、教育委員会に伝えてまいります。決してそういう考え方を市内の学校では持っていないはずですが、しかし、至らぬ点があったと思いますので、教育委員会にこのような話をいただいたということについて伝えてまいります。

4. 周辺自治体との連携

【ご意見】

この吉祥寺東町の中には、何本か抜け道として非常に深刻な問題がある。それは、1箇所だけ何か規制をすればよいというものではなく、全体的な規制が必要だと思う。今この場では、時間が無いので具体的にどうこうするとは言えないが、われわれが長いこと苦しんできたということを理解して、市としても積極的に取り組んでいただきたい。

そして、問題は車の台数だけでなく違法車の問題もある。2トン車までしか通ってはならないところを3トン車、4トン車が通り、時速30キロの道を40キロ、50キロで通っている。こういうことを警察に訴えても、ほとんど取り合ってくれない。法に従った規制を早急に行っていただきたい。

それと、子どもの問題にも関係してくるが、私の子どもが小さいときには道路で遊ばせられた。しかし、現在では「こんな道が」と思われるところでさえ抜け道となっていて遊ばせられない。やはり子どもの成長には、近所の方との親しい人間関係を築くことが非常に重要だと思うが、それが今は道路や車や自転車の問題で阻害されていると思う。早急な対応をお願いしたい。

【ご意見】

吉祥寺東町にある0123吉祥寺の利用者は、半数ぐらいが杉並、練馬区民である。それから、先ほどからの自転車についても、武蔵野市の駐輪場を利用している方のかかなりの数が練馬、杉並の住民となっている。

また、今の道路問題についても、流入してくる車は武蔵野市の車よりも他市区の車が多い。さらに、吉祥寺通りの拡幅についても武蔵野市域部分については終了しているが、関町から先の青梅街道までは狭いままになっている。そうするといかに交通問題を解決しようとしても、あそこがネックになってしまい進まない。

先日、市長が老人会で話しをした際にも、空から見ると市域の境がなく全部つながっているとおっしゃっていたが、コミュニティについては、まさに近隣自治体に住んでいる人についてもコミュニティの形成の中に入っているということで、従来以上に周辺自治体との協調、協議の度合いを高めて欲しい。

【市長】

交通問題については、残念ながらすぐには解決できる問題ではありません。しかし、課題としては重々承知しておりますので、これからも地元の方々と情報交換をしながら進めてまいります。また、確かに解決のためには周辺地域との連携が欠かせませんので、情報交換をして課題については投げかけてまいりたいと思います。

【ご意見】

2年前に、地域の住民が、どれだけの車両が入ってきているのかを調査した資料の一部がある。これを関係者に配っていただいて、いかに状況がひどいかを理解していただけたらと思う。この資料は北宮本小路についてだが、実際には東十一小路であるとか、女子大の壁沿いの道であるとかが非常に深刻な状況であり、先ほどから話題になっている健康や福祉の問題、子どもの遊び場の問題とも密接に関連しているので、一刻の猶予も無い重要な問題として取り組んでいただきたい。

【市長】

わかりました。参考にさせていただきます。

それから、0123吉祥寺については、確かに市外利用率が高く昨年の実績で51%が市外の方の利用となっています。それが直ちにいけないというわけではなく、東町の住民も善福寺公園を使うように、普段は行政区域を意識しないで生活しているということです。ただその意味では、周辺自治体同士の連携が大いに必要になります。関連しまして、先日、武蔵野市役所南側の公園で、周辺区長、周辺市長の皆さんに集まっていただいて緑のフォーラムというのを開きました。緑もまさに市域に関係なく連続したもので、それぞれが緑を創り出していくということだけでなく、それを広域につなげてネットワーク化に邁進して行こうとの宣言をした次第です。このようにして、都市の問題というのは武蔵野市だけで解決するのではなく、周辺自治体と連携して大いに議論をして取り組んでいくべきだというふうに考えております。

また、コミュニティのエリアの線引きというのも難しい問題です。このコミセンのエリアについても、明確な線というのはなかなか引けません。いろいろな方が利用している中で、これからのコミュニティのあり方については、コミュニティ構想がもう30数年経っているもので、もう一度議論をしていくべきではないかと思います。

(3) 第 2 部 市政全般についての意見交換 (要旨)

1. 健康・福祉

【市長】

日赤病院について、検査入院の人ばかりを入院させて、重い症状になっても入院させてくれないとのことですが、私の理解としては、そんなことはないと思っておりますので、何か個別の課題があるかもしれません。本当に根幹的な病院としてさまざまな面でお力をいただいています。



それから、武蔵野市の有料老人ホームなど、老人を預かり介護する施設の全体像ということでございますが、介護保険制度になって、さまざまな施設をつくったら、それが保険料に影響してくるということもありまして、やたらと増やすというのがなかなか難しい面もございます。しかし、必要な施設は整備をしております、西の地域になってしまいましたが、境南町と桜堤で特別養護老人ホームの誘致を予定しております。境南町は 70 床、桜堤は 100 床、2 つあわせて 170 のベッド数であります、まだまだ足りないという面もございますので、さまざまな施設をうまく利用いただきながら、これからも施設の充実、維持を図っていきたく思っております。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 22 ページをご覧ください。)

1. 高齢者福祉について

【発言意見】

今後、武蔵野市も相当高齢化社会が進んでいくと思うが、これからどのようなテーマを持って高齢化社会に対応していくのか知りたい。特に病気、介護関係のことをどのようにするのか。それから、財政とも絡んでくるかもしれないが、高齢化に対する援助を期待している。

【市長】

現在、武蔵野市の 65 歳以上の人口は全体の 19%を超えています。全国平均は約 20%ですから、ほとんど同じですね。さらに、数年後には 25%ぐらいになってしまうと思われまます。明日から医療改革制度の説明会を各地域で開催いたしますが、特に高齢者医療については大きく制度が変わるので、ぜひその説明会に来ていただきたいと思っております。

そういう医療の問題もある中で、高齢者の皆さんに健康で長生きしていただくにはどうしたらいいか、ということが大きなテーマだと思います。私は、高齢化社会だから大変だということではなくて、高齢者の皆さんだって、元気であればいろいろとお力をいただける面が多々あるわけですから、そういう中で、地域の中でもぜひ役割を持っていただきたい。逆にいうと、私どもは役割を何か生み出していかなければいけないのですが、地域で必要な人材として、これからもお力をいただけるような施策展開をすべきではないかと思っております。会

社を引退した後は悠々自適に過ごすのではなく、ぜひ今までの経験を少しでも地域にだけいたらありがたいなと思っています。私は、健康長寿の都市武蔵野なんていいのではないかと思います。こういう都会の都市が健康長寿を標榜して、長生きして元気に輝いている、そんなまちにしたいと思っています。その意味で、健康づくりについて、具体的にいろいろな施策を考えていますし、これからも展開したいと思っています。地域の担い手としては、ボランティア活動だけではなくて、総合的に皆さんの活動の場、活躍できる場も考えていきたいなというふうに思っています。

2. 有料老人ホームについて

【発言意見】

私の義理の父母が2人とも民間の有料老人ホームのお世話になっており、父は95で亡くなったが、母はまだお世話になっている。2人とも武蔵野市に住んでいるが、小金井市の有料老人ホームにお世話になっている。特養に順番待ちの申請はしているが、まず当たらないと思っている。今後のそういう受け皿はあるのかということと、武蔵野市の老人の人口、全体人口とのバランスについて知りたい。我々の老後において、どういう施設をあてにして将来のことを計画すればいいのかなど。

【市長】

今詳しい数字が手元にございませませんが、高齢化率は、先ほど申し上げたとおりどんどん高くなっていますが、介護が必要な方の人数はぜひ下げていきたいと思っております。しかし、介護が必要な方の受け皿は、きちんと必要な数を目指して準備をすべきだと思っております。このたび、特養ホームができますが、これは市内だけでは解決できない問題です。市外のいろいろな施設と提携し、そこでも入所をお願いしているという面もございませるので、そういう市外の施設、あるいは、市内につくられる新たな施設も含めて、皆さんにもご利用いただきたいと思っております。

次に、お年寄りが安心して道を歩けないというご意見ですね。これは歩道が未整備であるということから、都市基盤の話とも連動してきますが、これに関しては、ハード面とソフト面があります。ソフト面では、例えば先ほども出た自転車のマナーアップですね。本来ならば自転車は歩道を走れないはずなのですが、我がもの顔で歩道を走る人がいるという現状もあります。それには、マナーアップということで、徹底して啓発を図っていききたいと思っております。

それから介護保険に関して、予防は、介護保険にかかわらず市独自の取り組みを考えてほしい、というご意見ですが、介護保険制度も一定の年月がたっておりますけれども、介護予防等の制度の仕組みを新たに取り入れました。だけど、果たしてそれが本当に保険制度になじむのかというのは、市役所の中でも議論をしております。ひょっとしたら、予防というのは介護保険からはずして市独自の制度として見ていいのではないかなというような議論もしておりますが、結論にいたっておりません。

2. 子ども・教育

【市長】

青少年施策の中で、行政の子ども関連部署の横断的な連絡会を作ってほしいとありますが、補足説明をいただけませんか。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 23 ページをご覧ください。)

1. 子ども関連部署の横の連携について

【発言意見】

市に相談に行ったときに、たらい回しにされるというか、例えば保育園と幼稚園と小学校と中学校では部署がばらばらになっているし、どこで何をやっているか市民には全然わからないので、何をどこに相談していいかわからないということを、最近よく感じている。せめて横のつながり、風通しをよくして、市民が困っていることを市役所全体で横断的に考えてくれるような、そういう仕組みをつくっていただけると、困った親子が市役所に相談に行きやすいんじゃないかと思う。

【市長】

連絡会という組織はないですけども、ただ、庁内の連携というのはやらせているつもりです。どこへ行っても必要な情報は得られるようにしていると私は認識しているんですけども、まだそういう課題があるようであれば、再度市役所に持ち帰りまして、その辺の取り組みと、それから、そういう要望にどう応えていけるか、ちょっと検討してみます。

次に、児童館をつくる計画は現在ございませんが、この辺からだと児童館へ行かれる方は多分少ないですよ。武蔵野市には、桜堤に1つ児童館がありますが、市域の一番西にあるので、なかなか全市的な利用はなされておらず、市外の子どもたちが結構来ている施設です。もちろん、どんな子どもたちでも遊んでもらえればいいと思うのですが、非常に中途半端なロケーションだと思っています。私としては、こういう児童・青少年の拠点は地域ごとにあるべきじゃないかという考えを持っています。ただ、全小学校で「あそべえ」という事業を展開しておりまして、完全な児童館とは異なる面もありますが、放課後の子どもたちの遊ぶ場所は、ある程度確保できていると思います。そういう施設の連携をどうするかも含めて、子どもたちの居場所ということで、児童館についてはこれから検討していきたいと思っております。



2. 学校づくり協議会について

【発言意見】

例えば本宿小学校の場合、学校だよりの中で協議会がいつあったとか、全体的なことは書いてあるが、その内容が次年度の学校経営にどう生かされているかというような、具体的なことも知りたい。昨年度、本宿小学校では、担任が辞めて代わるとか、学校の中でいろいろなことがあったが、そういった問題が協議会で話し合われていたのだろうか。開かれた学校

づくりという公の場でありながら、会議録も公開されず、その内容が伝わってこない。やはり、学校は開かれていないと感じた。それから、委員の委嘱は、現在は学校長からなのか、教育長からなのか、それも含めて現状をぜひ教えていただきたい。

【市長】

今日は、その教育関係の部長が来ておりませんので、詳しい話はできないのですが、ただ、当然のことながら、開かれた学校づくり協議会ですから、いろいろな検討経過も含めて、大いに地域の方に開かれるべきだと私も思いますので、この件を教育委員会にも伝えて、検討をしてもらいます。

それから、「あそべえ」について、利用児童が少ないというのは、この地域の特殊性なのでしょう。全小学校に「あそべえ」があるのですが、利用実態はやっぱり違うみたいですね。片やたくさん子どもたちが来ているところもありますので、なぜ少ないのかというのは、データを確認して回答します。

【子ども家庭課長】

平成 17 年 4 月から「あそべえ」は本格実施しまして、17 年度の延べ人数は、子どもの来館者数は約 38 万 9,000 人、18 年度につきましては約 43 万 6,000 人ということで、着実に伸びています。先ほど市長も申しましたように、放課後の子どもの安全な居場所、異年齢交流の場として定着してきていると考えています。

【市長】

それから、松籟公園などで子どもの姿が見えないが、子どもはどこで遊んでいるのでしょうか、というご意見について、補足の説明をいただけますか。

3. 松籟公園について

【発言意見】

松籟公園は随分改良して、草も仕切りも低くなりよくなったが、子どもは道を歩く人から見えない公園では不安で、落ち着いて遊べない。あそこは、幼稚園と保育園の児童は午前中に使っているが、小学生が放課後使うには難点がある。だから、公園も形態や遊ばれ方をもう一回調査して、もう一工夫していただくといいかもしれない。よい公園の絶対条件は入り口が 2 つであることと、公園周辺の道を歩く大人から子どもの様子が見えるということだ。

【市長】

今、市内には約 160 箇所の公園があるのですが、利用実態を見てみますと、あまり使われてない公園もあります。利活用と同時に、その安全面についても考えなければなりません。やっぱり子どもたちが遊ぶ空間というのは安全第一でありますから、目隠しになっていたりすると非常に危険です。そういうことも含めて点検をし、見直しをしてまいります。

それから、今、公園で、例えばキャッチボールをやりたいとか、犬の散歩をしたいとか、いろいろな要望があります。それをすべての公園でできるようにするのではなく、例えばこの公園だったら、子どもに限ってキャッチボールはいいよとか、そういう仕分けができるんじゃないかなと思っています。もう一度、公園の状況を見て、適切な利用に変えていきたいと思っています。

3. 緑・環境・市民生活

【市 長】

まず、防災計画ですけれども、今年度見直しをしております。地域防災計画というのがありますが、全市的な視点で作った計画ですので、おそらく意見を出された方は、もう少し地域を限定した細かい話についてでしょうか。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 24 ページをご覧ください。)

1. 防災計画について

【発言意見】

この前みんなで話し合ったが、市が考えている防災計画と、住民の立場で避難したり生活したりすることにはズレがある。住民側が考えた計画を出すので、市のほうでそれを練り上げてほしい。住民側の案を市の防災計画にはめ込むという形ではなくて、もう一回やり方を見直していただきたい。

【防災安全部長】

地域防災計画は、国や都と整合性をとらなければなりません。国や都がこうしようと言っているのに、武蔵野市独自で違うことをやるということもできませんので、現在、警察、消防、保健所、交通機関などの関係機関のご意見を聞きながら、地域の防災計画の核になるものを現在作成をしております。今、ご意見にあったような、各地域の避難計画をつくることは、私どもではできません。まず、地域で避難所の運営ができるような組織をつくっていただいて、その組織の中でどのようなやり方が一番効率的かを考えていただきたい。その際に一番大事なのは、あまり平時で考え過ぎると、災害時にはなかなかうまくいかないということがあるということです。あくまでも基本線だけ決めていただいて、災害が起こった際には、その規模や、時期、場所によって、柔軟に対応できるようにしていただければありがたいと思います。早急に市民の避難所の運営委員会を立ち上げていただけると思っておりますので、ぜひお願いします。

【市 長】

生涯学習で、いろいろな立場の人が集まって共通認識をつくれるトレーニングの場が必要です、ということを書かれた方に、補足説明をいただきたいのですが。

2. 社会教育の場について

【発言意見】

武蔵野市は、勉強をする講座はすごく多いが、公民館がなくなり、いわゆる社会教育というのがなくなって以来、違う意見の人が集まって討論したり記録をとったり発表をしてまとめたりという、社会教育のトレーニングをする機会がなくなっている。今は、いろいろな会で、記録や司会をしてくださいと言ってもなかなか手を挙げてくれる人がいなくなった。地域合意をつくるためのトレーニングをする場所というのは絶対必要なので、生涯学習の中に、そのような社会教育的なものを確立してほしい。

それから、多くの市民活動の資料も、みんな自分の家のため込んでいて、多分これはその家が建替えをすると一気に失われてしまう。そういうものを市は大事にして、どこかに保存の場所をつくるなどしてほしい。

【市長】

社会教育の課題も重々承知しておりまして、社会教育の位置づけについても考えています。活動の場だけではなく、積極的な市としての取り組みも、これから議論をしていきたいと思っています。その場としては、境に市民会館がございますが、あそこが1つの社会教育の拠点ということですので、市民会館の活動をいかに充実していくかということこれから議論をしていきたいと思っています。

次に、ごみ問題で、**路上禁煙の地域拡大**をという話だと思います。今、市内の三駅周辺地区を喫煙禁止地域にして、そこをマナー推進員が歩いてキャンペーンをしていただいておりますが、そういうソフト的な啓発をして初めて効果が出ているのです。ですから、それを市内に広げると、マナー推進員の活動エリアが増えてきますので、その辺の難しさがあると思います。当面は、今の地区をより強化していきたいと思っています。

落書きについては、今、議会でも陳情が出ており、落書き防止条例制定についての提案もいただいております。市としましては、「落書き消しちやい隊」といったようなソフトの取り組みもしておりまして、市民の方にも大いにPRしながら啓発活動を進めております。条例制度については、他都市の実績もそろそろ出てきそうなので、参考にしながら武蔵野市での取り組みについて考えていきたいと思っています。

市民活動の中では、**本町コミセンとヨドバシカメラの裏側の更地**がどうなるのという話ですが、今、ヨドバシの東側の敷地、スタープロパティーズの所有地であります。そこで市と一緒に何か共同化できないかを研究しているところです。せっかくの敷地ですから、一体的に利用できれば非常にいい施設ができるんじゃないかなと思っています。ただいま関係者で研究中ということでもあります。

東京女子大との境目の道、大変車の通過量が多くて、ここも課題だと認識しております。先ほどから出ております通過車両を、いかにこの地域でなくしていくかということについては、今は結論は出ませんが、課題として認識して、これからも皆さんと相談しながら対策を練っていききたいと思っています。

4. 都市基盤

【市長】

都市景観について、**電線の地中化**は、これから前向きに取り組んでいきます。

それから、**ムーバス**の問題。ぜひ市役所直結してほしいとか、どこのタウンミーティングでも今まで出されてきましたが、そもそもムーバスというのは、市役所と結ぶ路線ではなくて、高齢者の皆さんが駅に行きやすいようにと、福祉的な目的でスタートをしたものです。しかし、10年以上経過しますと、高齢者の皆さんだけではなくて、市民生活の大変便利な足になってきているんですね。基本的には、ムーバスはもう一定の路線が設置できたのかなと思っていますので、もう一度コミュニティバス、ムーバスの位置づけを整理して、既存路

線の変更だとか、バス停の位置の見直しだとかを考えていきたいと思います。その中で皆さんからもご意見をいただきたいと思っております。

それから、**外環**も大きな課題であります。都市計画図を見ますと、東町から南町に至るところに外環の計画路線が指定されております。現在は、地上部の外環本線の位置が地下に都市計画変更されました。しかし、相変わらず地上部には外環その2という路線が残ったままです。外環の2という地域を分断するような路線については、私としては必要性がないと考えておりますが、東京都でもその辺の十分な検討がなされないままです。東京都にも、その2の考え方を早急に資料とともに示してほしいと要請しておりますので、皆さんからも意見を聞いて、対応をしていきたいと思っております。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 26 ページをご覧ください。)

1. 吉祥寺駅での路上演奏について

【発言意見】

吉祥寺駅前北口ロータリーのところに、違法で演奏をしているグループが夜な夜な出没している。市には、ブルーキャップというパトロールがいるが、20 時くらいに帰ってしまう。ところが、違法演奏をしているミュージシャンは、20 時から 23 時くらいまで活動しており、ブルーキャップの意味が全然ない。彼らは通行をかなり阻害しており、ひどいものは交番のすぐ近くで違法演奏をしているのに、警察は動かない。仕方がないので、道路の通行阻害があまりにもひどい場合は、私が注意しているが、怖い目にもあっている。私を含めて、市民の安全のためにもブルーキャップの活動時間を 23 時くらいまで延長していただきたい。

【市長】

ご苦労さまです。ブルーキャップについては、一定の評価もいただいて、この間、活動時間も延長した経過もございます。しかし、市の役割というのは、もちろん市民の安全をお守りするというのもありますが、違法行為等については警察の案件ですので、何も武器も持たないパトロール隊員が取り締まるというのはなかなか厳しい面もございます。ですが、そういう課題に関しましては、ぜひ警察にやはり協力をいただかないといけない面も多々ありますので、そういった意見があるということを、警察にもお伝えをいたします。ブルーキャップは、どちらかというときまとい防止対策でございまして、いわゆる「呼び込み」を注意していくというのが主な目的です。その他の課題にも随時対応しておりますが、なかなか路上の演奏活動について厳しく規制をするというまでには至っていないかなと思います。

続いて、**法政跡地**につきましては、地区計画について都市計画審議会で一応了解をいただきましたので、これからは市の計画として決定し、告示をしていきます。事業者の問題もございしますが、事業者も地区計画の範囲内でやるということですので、あとは、事業者が最大限地域に配慮をしてくださるよう、強くお願いをしていきたいと思っております。

2. 法政跡地について

【発言意見】

私は、東町地区計画協議会の代表をしている。高さが 24m となり、壁面後退への配慮もされたということは、まことにありがたい。しかし、市長さんにお尋ねしたいことがある。

まず、私どもの 15m の案だが、20m まで妥協した。市長さんは、私どもの案は、この地域にふさわしくないとか、あるいは、地域エゴだと思っただろうか。それから、私どもから見て、市議会などでの市長さんの発言において、長谷工への配慮や遠慮が、住民への配慮に先んじていたように思える。これは、私どもの感じ方が間違っていたのだろうか。それから、長谷工は、通常の地価の 1.8 倍という地価で買い、その上に儲けを生み出そうと工作したのだから、ペナルティを与えてもよかったのではないか。つまり、私どもの地区計画をもう少し入れてくれてもよかったのではないか。もし長谷工がこの土地を買収していない場合を想定して、市の地区計画案が最良とお考えだろうか。

【市長】

長谷工の 11 階 34m 案が先に出てしまったため、市では、その計画をいかに下げられるかということをいろいろ検討してきました。決して皆さんの 15m 案、20m 案がふさわしくないということではありません。最終的に、市が提案した 24m になりましたが、当然、皆さんの地区計画案は、様々な面で市の地区計画の中にも生かしております。ただ唯一高さに関しては、最大限できる範囲で努力をしたつもりです。地区計画として定めた後も、事業者に対して、地域への配慮や、いろいろな課題については考慮してほしいと、厳しく強く協力を要請していくつもりですので、ご理解をいただきたいと思います。

私が長谷工寄りだという言葉が大変多く聞きましたが、決してそのようなことはなく、いかに事業者の計画を下げさせるかということで対応をしてきたつもりです。長谷工の計画も、必ずしもこれがベストの案ではないと思っております。当然のことながら、東側からの景観というのは、やはり一定の圧迫感を受けるものですので、その軽減について、強く事業者にも要請していきたいと思っております。

【発言意見】

私も同じく地区計画協議会の副代表をしている。今、市長は、事業者のほうの案が先に出たと言ったが、市と住民が出した地区計画の案を練るに当たって、去年の 7、8 月と話をしてきた。長谷工が実際に具体的な事業計画案を出したのは、11 月ぐらいだったと思う。しかし、市の都市整備部長は、私たちが 15m ぐらいの高さを考えていると言ったら、25m だと私たちに言っていたので、あらかじめ 25m という案があったと私たちは認識している。

また、都市計画審議会での審議だが、専門家でなければわからないようなことばかり話し、わかりやすい情報を出さずに行ったことは、非常に誤ったやり方だ。

【発言意見】

私は、吉祥寺東町法政跡地に建設されている長谷工マンションの近隣住民の 2 H の会の代表をしている。東側空間確保の件だが、2 H の会は、吉祥寺東町の地区計画に住民の願いが反映するような大きな期待を持ち経緯を見守ってきた。プランを着々と進める長谷工に対し、この地区の環境を少しでもよくしたいと要望してきた。この中で、高さ 15m という要望がかなわないのであれば、東側隣接地から 10m の離隔をとってほしいと折衝をしているが、長谷工からの回答は、わずかほんの 15 cm だった。そこで、誠意ある態度で意見を聞いていただけ

る市長に改めてお願いしたい。市の誠意ある検討と、市長のご返事を書面でいただければと思う。

【市長】

2Hの会の皆さんの要望は、直接事業者にも伝えてくれという話でしたので、早速、文書で送りましたが、結果は極めて厳しいです。なかなかこれ以上の距離をとることはできませんという回答をいただきました。その結果も含めて文書で報告をいたしますが、さらに私としては、事業者には直接会いたいと思っており、日程を調整しております。近日中に再度、事業者に会い、皆さんの要望と、これからの協力を強く要請してまいりたいと思っております。

次に、地区計画を受理されなかったら行政で地区計画をつくるつもりはありましたかのご意見ですが、これは微妙です。当初から地区計画をつくろうということではなくて、皆さんと一緒に研究をしてきましたので、皆さんが出されなかったらというのは、想定をしていません。

東町地区計画条例化に当たって住民への説明会を開催してください。法政西側敷地の公園づくりについては、ぜひ住民と協議しながら進めてくださいということですが、地区計画の決定後に建築条例等の制定をこれからしてまいりますので、何らかの形で地域の方にもご説明する機会を考えていきたいと思っております。それから、公園づくり等、用地が確定しましたら、ぜひ地域の皆さんのいろいろなアイデアをいただきながら、一緒に検討をしていきたいと思っております。

5. 行・財政

【市長】

市への要望だけでなく住民自身も皆で考え、提案していくことが大切というご意見ですが、みなさんの意見をどんどんいただきたいということと同時に、皆さんができることはぜひ皆さんにも取り組んでいただきたいなと思っております。

財政力比率日本一の生かし方はいかにのご意見ですが、財政力比率がいいからといって、今後、この比率が伸びる要素は決してございません。ですので、きちんとした財政計画を立てていくということと、不要不急な事業は見直す、無駄遣いはしないということ、さらに、その上でこれからの新たな再整備、都市のリニューアルを進めていきたいと思っております。

(参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針については 30 ページをご覧ください。)

1. 二項道路について

【発言意見】

私の家の横の通りを東十一小路と十一小路を繋げる*二項道路にしたいということで、平成6年に東京都から文書が来た。その道を通り抜けの二項道路にすると、近所に東西の道が初めてできるということだったので、本当は取られたくなかったが、私や隣近所も自分自身を

納得させて、何十メートルとセットバックした。ところが、平成8年に、今度は東京都から武蔵野市に事務を引き継いだということで、「ここは通り抜けの二項道路にせず、道を繋げる予定はない」という説明を受けた。私は、東西の道ができるというからセットバックしたのに、ある日突然考え方を変えましたというような行動をとられては、私たちも協力できなくなる。市からの1通の手紙で僕らは泣いている。今、通り抜けの二項道路になる予定だった所の家が建替えをしているが、そこはセットバックしないまま家を建てている。このように、一部の人だけにプラスになって、一部の者はマイナスになるような行政の進め方をしてほしくない。

*二項道路…建築基準法では、原則として幅員が4m以上の道を道路としているが、幅員が4m未満でも、建築基準法第42条2項の規定により、特定行政庁から指定をうけた場合は、道路とみなされる。

【都市整備部長】

大変申し訳ないですが、今のお話については把握していませんが、今言われたように、平成8年から私どもが東京都の建築確認事務を引き継いで開始いたしました。1つの目的の中で、やはりまちづくりは道からということで、非常に狭い道路、これは4メートル未満で、今おっしゃったような二項道路等もそうですけれども、これは、建築確認とあわせて、1つ1つ地道に整備していくことになりました。ここで十数年たちまして、大体片道84キロございますので、両側で168キロございます。このうちの約17%が現在進捗してございます。家の建替えの時期もそれぞれですので、このペースでいきますと、これから約50年程度たたないと、二項道路等が4メートル道路に広がっていかないということもございます。そのような中で、皆さんにご協力をいただいているところでございます。今いただいたことにつきましては、持ち帰り調査して、ご報告をさせていただきたいと思っております。

※確認結果については、31ページをご覧ください。

(4) 閉会のあいさつ

【吉祥寺東コミュニティ協議会 代表】

今日は、63名の市民の方々に集まっていただき、大変熱心にご発言いただいております。今日はたくさんのご意見をいただきました。まちづくりについて、市にしっかりやっていただくことはもちろんですが、細かいところは、やはり私どもコミュニティが、市と協働で分担していくというぐらいのつもりで励んでおりますので、地域の皆さん方にもご協力いただきたいと思います。本当に今日はどうもありがとうございました。



【市 長】

どうもありがとうございました。やはり時間というのはすぐ経ってしまっていて、私も、もう少し簡単明瞭に答弁できればよかったかなと思っております。今日は十分に答えられなかった点多々あったと思えますけれども、これはまた報告書の中でできる限り回答をしていきたいし、このタウンミーティングだけじゃなくて、やはり地域の課題は、大いに市役所のほうに出していただきたいし、それから、私をいろんな所に呼んでいただきたい。私は、やっぱり市民参加というのを第一に掲げていますので、これからも皆さんと対話をしながら、適度に密な関係を保ちながら、いろいろと意見交換をしながらまちづくりを進めさせていただけたらというふうに思っております。



おかげさまで、今日で 16 箇所のコミセンでの開催が一巡して終わりました。来年からの予定は、まだ具体的に決まってございませんが、地域ごとに開催するのも必要だと思っておりますが、テーマごとにやってもいいのかなと思っております。市政全般についてですと、どうしてもそれぞれが薄くなってしまいう面もあるので、テーマと地域を交互にとり、2巡目は少し工夫をしていきたいと思っております。タウンミーティングは、地元以外のコミセンで開催されていても参加可能でございますので、ぜひご都合がございましたら足を延ばしていただきたいと思っております。

今日は、企画の段階から東コミセンの皆さんにお世話になり、ありがとうございました。皆さんもどうもありがとうございました。

2. 参加者がカードに記入した意見と市の回答・対応方針

①健康・福祉

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
医療	1	日赤が半年～1年前(?)くらいから検査入院の人ばかりを入院させて、今までなら入院だったような重い症状になっても入院させてくれなくなりました。持病があるので心配しています。	平成9年4月、市民が高度で先駆的な医療を受ける機会を確保するため、市民用ベッドを230床を確保することを目的として、本市と武蔵野赤十字病院との間で協定が結ばれました。その後の経過を見ますと、武蔵野市民のベッドの利用率は、毎年、平均230床を超えておりますので、必要な方は入院患者として受け入れられていると思っております。したがって、いただいたご意見に関しては、何か個別の問題があるのではないかと考えられます。同病院の病床の紹介については武蔵野市医師会と武蔵野赤十字病院とが連携を図っておりますので、かかりつけ医、あるいは地域のお医者様とよくご相談いただければと存じます。
高齢者福祉	1	高齢者社会への今後の対応策	介護保険法の改正や後期高齢者医療制度の創設等、高齢者に係わる国の制度は大きく変化していますが、市といたしましては、市民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、現在策定中の調整計画や来年度策定する健康福祉総合計画(仮称)に沿って、高齢者施策を充実してまいります。
	2	武蔵野市の特養・老人保健施設・有料老人ホーム・高専賃など老人を預かり介護する施設の全体像と、市の老人の現状をご説明願いたい。	現在、市内の介護施設は、特別養護老人ホーム4施設・定員150人、老人保健施設2施設・定員147人、有料老人ホーム5施設・定員348人(平成20年1月に開設する施設1箇所・定員43人を含む)です。特別養護老人ホームの入所を待たれている方は約370人いらっしゃいますが、平成20年5月には定員72名の特別養護老人ホームが開設され、また、平成22年度には定員100人の特別養護老人ホームが開設される計画があります。市では、在宅福祉の充実とともに介護施設の整備も計画的に進めています。
	3	お年寄りが安心して道を歩けない。この状況を改善してください。「ハードとソフト」	ハード面では、道幅などからなかなか歩道が設置できない面がありますが、ソフト面としては、人が安心して歩けるよう、自転車をはじめとする交通のマナーアップを徹底し、啓発に努めてまいります。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
介護保険	1	予防は介護保険からはずし、市独自の取り組みを考えてほしい。	<p>介護保険制度は、国の平成18年度改正により「予防重視型システムへの転換」が図られ、新予防給付・地域支援事業などが創設されました。</p> <p>しかし、市としてはご指摘のとおり、本来、「要介護状態になった場合の保険」として創設された介護保険制度に「保険事故」とはいえない「予防事業」を組み込み、なおかつ40歳以上の国民の皆さんが拠出する保険料を財源の一部として実施することは、保険制度としていかなものか、という問題意識のもとに市役所内部や関係者と議論を重ねているところです。</p> <p>また、市は平成19年8月に「特定高齢者施策については抜本的に見直すこと」などの要望書を市長会を通じて国や東京都に提出し、制度の見直しに向けた意見具申をおこなっています。</p> <p>今後も引き続き、介護保険の地域支援事業とともに、市独自の介護予防施策について、健康増進施策や生涯学習スポーツ等との連携を図りながら充実させていく所存です。</p>

②子ども・教育

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
青少年施策	1	教育委員会も含めた、子ども関連部署の横断的な連絡会を作ってほしい。縦割り過ぎて不便。	<p>担当部署がある程度細分化されるのは市民生活が複雑になり、子ども施策也多岐にわたる現代において、やむをえない面もあります。むしろご指摘のように、いかに横断的に考える組織にして行くかということが大切なことと考えます。連絡会を作れば全て解決するとは考えにくいですが、子ども関連部署として子ども家庭部と教育委員会の連携を積極的に進めるとともに情報の共有に努めたいと思います。また、障がい児施策については、更に福祉や保健セクションとも連携を進めています。</p>
	2	将来、児童館を作る計画はありますか。	<p>児童館の今後のあり方、全市的な展開等については、「あそべえ」「0123子育て支援施設」との関連を整理するとともに、調整計画を策定する中で市民の皆様のご意見をうかがいながら検討していきます。</p>
小中学校教育	1	いじめ問題。	<p>いじめの早期発見・早期対応に向けて、学校の指導体制を強化するとともに、家庭・地域とも連携した、いじめ対策の充実を図ります。</p>
	2	各小中学校の「開かれた学校づくり協議会」で何が話し合われたか、その内容の公開の必要性を感じます。その意見がどのように学校経営に生かされたかということも知りたい。	<p>今後「開かれた学校づくり協議会」の協議の内容や具体的な改善策等が保護者や地域の方にわかりやすく伝わるよう、「学校だより」やホームページ等を工夫していく必要があると考えています。</p>

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
子育て支援	1	(市内あそべえについての意見) 本宿小での“あそべえ”は利用児童が少ないので、市の予算がもったいないと思う。あそべえ事業の施策の一考を。	保護者と地域社会が子どもを育てるという考えから学校施設を利用して子どもたちの居場所作りや異年齢児童の交流を目的とした地域子ども館「あそべえ」は、平成17年4月に市内全12小学校で本格実施し、利用者も順調に増えて計画通り推移しており、放課後児童の安全な居場所として定着してきています。また、予算につきましては、当初、施設改修工事費用がかかりましたが、本格実施後は、利用者数の増加と施設改修費用の減少で、利用者一人当たりのコストは下がっています。今後も、経費を節減し、利用者数の増加に努めたいと思います。
	2	あそべえの利用状況がよくみえない。子供同士の遊び場作りが出来ているのか疑問です。市内の公園、松頼公園など、子どもの姿が見えないのが残念です。幼稚園などの利用も見られますが…。	地域子ども館「あそべえ」は、地域の様々な方々が多様な形で関わり、地域社会のネットワークを深めながら、子どもたちの自主性、創造性、社会性などを育むという考え方に基づいて運営されております。平成17年4月に市内全12小学校で本格実施し、利用者も順調に増えて計画通り推移しており、放課後児童の安全な居場所として定着してきています。子ども同士の遊び場作りについては、あそべえは、子どもの交流や自主的な遊びを行なうことを目的としており、館長やスタッフが「こんなあそびをしたら」という勧め方はしますが強制はしません。子どもたちが自分で考えて好きな遊びをします。また、子ども同士と一緒に遊べるボードゲームやオセロ、ミニ卓球台等の遊具は用意されています。今後も地域と連携して、一層の充実を図りたいと思います。また、市内には、約160箇所の公園があり、「特色のある公園づくり」を念頭に事業を進めているところがありますが、既存の公園の中には、あまり使われていない公園も見受けられます。そうした既存の公園を対象に、機能ごとの棲み分けやオリジナルルールづくりなど、子どもを含めより多くの市民が利用していただけるように、平成20年度より公園リニューアル計画の策定に取り組む予定です。

③緑・環境・市民生活

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
防災	1	住民の立場で可能な防災計画を一緒に練り上げてほしい。	市の策定する地域防災計画は、国の防災基本計画、東京都の地域防災計画との整合性を図った上で武蔵野市の実情に合わせた計画の策定を行うものであり、また、防災の基本計画となるものであるため、各機関・事業所・各地域においてはそれぞれの実情・特性に合わせた実施計画・マニュアルの作成が必要になりますので、是非、地域の皆様が中心になってそれぞれの地域に相応しい計画の実現をお願いします。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
ごみ	1	路上禁煙地域に関する件とある地域は全地域が…。	市内全域を路上禁煙地区に指定した場合には、違反者に対しての実効性を担保する体制が必要となります。市では禁煙地区の指定にあたり、エリア内の商店会や住民団体等と協働による活動を基本としておりますので、地域の皆様と協働体制が確立されれば必要に応じて適宜対応してまいります。また、マナー推進員については全域を巡回しても費用対効果が見込めないのではないかと考えます。
	2	落書きを消したり、ポイ捨てのごみを活動を増やしたり、もっとPRしてほしい。	ポイ捨てや不法投棄防止キャンペーンを6月の環境月間や年末に設定し、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として実施しました。今後も継続し皆様と協働して対策を進めていきます。また、市内にある落書きについては、週1回職員によるパトロールの中で、消去可能な落書きについては即時消去しております。また、吉祥寺駅周辺において「落書き消しちやい隊」を年数回行い、落書き消去活動のPRを行っております。今後は、これまでの活動に加え、商店会、ボランティアなどとの連携を通し「書かれたらすぐに消す」しくみ作りを検討しているところです。
市民活動	1	本町コミセンについてヨドバシカメラの裏側の更地(現在)について。	本町コミセンのある街区では、旧近鉄事務棟の解体も終わり、暫定的に駐車場として営業が開始されています。この街区の全ての関係権利者が一体となって、本町コミセンを含んだ街区全体での共同ビル化等についての検討会が行われているところです。それぞれの権利者にとっては人生設計等にも関わることもあり、大変難しい問題ですが、関係権利者で平成20年春までには一定の方向性を出したいと考えています。
生涯学習	1	地域で課題を抱えると痛感しますが、いろいろな立場が集まって共通認識をつくれるトレーニングの場が必要です。	これまで市民の皆さんは、高い学習意欲を持ち、自主的に活動してきたという武蔵野市独自の長があります。これがコミュニティ活動や今日の市民協働につながっており、今後もこうした自主性を尊重しながら互いに議論しあう場づくりを考えていきたいと思えます。
緑・公園	1	女子大との境の道に面した家に住んでいます。孫が生まれたら、遊ばせる公園はないし、玄関を出ただけで車にはねられそうで心配です。	この地域の車の抜け道問題については、各単一路線ごとでの解決は困難であり、地域全体の問題として捉えた上で、住民の皆様や他自治体の理解と協力をもとに、共に対策を進めていきたいと思えます。また、吉祥寺東地区の公園数は、12箇所ありますが、市内平均の一人当たりの公園面積(1.48㎡/人)を下回っている状況です。特に吉祥寺周辺は、既成市街地が連続しており、新たな用地取得は非常に困難であります。その中で、今回の法政跡地(西側記念会館)は、貴重なオープンスペースと認識しており、用地取得に際し業者に強く要請する所存であります。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
緑・公園	2	東町の町並みの緑を守るためにも、行政内の横のつながりで町の緑を減少させない工夫をしてほしい。	首都の外周部に位置する6区(大田、世田谷、杉並、板橋、練馬、中野)2市(三鷹、武蔵野)と国交省、東京都で組織する「東京緑の研究会」では、11月18日にむさしの市民公園にて、「都市の緑を守るフォーラム」を開催し、4区2市の区・市長の参加を得て、緑のアピール宣言をしました。緑の保全と育成は共通の課題である。次の世代に責任をもって引き継ぐことは義務であり、責務を果たすため3点の取組みを宣言しました。この中で、「自治体間の連携をさらに強め、緑を保全・創出するための協働の取組みや施策の創設を目指しております。本市の民有地の緑の保全、緑化推進については、緑化環境センターと建築指導課やまちづくり推進課など関係課との連携を図り進めております。
	3	景観によい公園を作ってください。	市では、現在公園の新設、改修及び維持管理の中で安全・安心の観点から、公園内の視認性の確保を第一義的に進めております。松籟公園は、敷地構成上、「地域の目」が届きにくい形態となっておりますが、樹木の剪定や草刈など積極的に実施するとともに、ホワイトイーグルの巡回など更なる安全強化に努めてまいります。また、今回ご指摘いただきましたが、平成20年度からあまり使われていない既存公園を対象に、公園リニューアル計画の策定に取り組む予定です。

④都市基盤

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
都市景観	1	市長へ 市長の公約である電線の地中化はどうなっているのか。市報で工事の場所、施行時期など毎月知らせてください。ごみ問題も大事だが、あの汚い電線を早く埋めてください。たまには上を向いて歩いてください。	現在、吉祥寺駅南口の末広通り、武蔵境の市道第291号線と都道123号線で電線地中化の整備を進めています。今後は、面的整備の手法や課題などの検討を踏まえ、整備路線を拡大していきたいと考えています。
	2	道路の電線を地下線にすることを考えられぬか。	
外環	1	「外環」に関しての住民と市長との懇談会を開催してください。	現市長と住民との懇談会は既に2回開催されていますが、今後については必要に応じて検討します。
	2	武蔵野外環協議会で、市長との懇談会を是非お願いします。杉並のハーフィンタについてどうお考えでしょうか。	現市長と住民との懇談会は既に2回開催されていますが、今後については必要に応じて検討していきます。 青梅街道のハーPICについては、関越道方面のみのハーPICということで、中央道や東名高速へ南下する交通が武蔵野市内を通過する等の懸念があります。これらについては、国及び都にデータを示してもらい検討していきます

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
法政跡地	1	市長へ 法政跡地について、近隣住民を代表して東側の隔離問題について。	<p>2Hの会の皆様に対しましてはお返事を差し上げましたが、東側の離隔確保につきましては住民の皆様の要望も多く、市も従前より要望しており、11/16には文書で、11/30には直接出向いて再度要請して参りました。</p> <p>しかし事業者からは、東側圧迫感の軽減やプライバシー等について話し合いを続けるが、建物の配置についてはこれ以上の変更はできない旨の回答がありました。</p> <p>市といたしましては、事業者の当初案である11階建て高さ34mの計画に対し、地区計画での24mの高さ制限及び東側と北側の壁面後退距離を6mに規制する内容等について近隣住民の皆様の要望に沿うよう事業者に対し強く要請してきたところでありますが、更なる変更については非常に厳しい状況であると考えております。</p> <p>今後もバスベイ、公開空地、公園の整備等については市も調整にかかわってまいります。</p>
	2	地区計画を10月2日(昨年)に受理されなかったら、地区計画を作るつもりがありましたか。	<p>地区計画は、地域の方々が、特色のある良好なまちの形成を図るための手法のひとつであると考えていますが、本市では、昭和46年から「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、計画的なまちづくりを推進し、良好な居住環境の形成のため、中高層建築物等の建設事業を行う事業者に指導してきました。</p> <p>当該地区に限らず、全市域において、地区の街づくりの状況を踏まえ、地区計画も含めた様々な手法を検討し、良好な居住環境を保全していく必要があると認識しています。</p>
	3	<p>要望事項 長谷工のマンションが、都計審の決定に基づき、地区計画の制定を経て24mの高さになり、15mの住民希望は諦めざるを得ない情勢です。1cmの余裕ぎりぎりの計画である建物の高さを、建設途上と完成時に測定する、絶対的な高さ基準点を法政通り他の数点に指定し、測定指標を打ち込み、そこから土盛り高さを含めて何メートルと明示してください。</p>	<p>建築物が建築規制条例の内容に適合しているのかは、建築確認機関によりチェックされることとなります。建築確認申請が民間の確認機関に提出された場合でも、民間機関から市へ照会文書があり、この照会の中で建築規制条例の内容に適合しているか確認するよう指示していきます。高さについても、建築確認機関において検査を行います。また、事業者に対して建物の高さについて、地域の方々にわかりやすく説明するよう要請していきます。</p>
	4	業者本位の「24m規制」地区計画は反対です。住民案を尊重し、案を策定し直してください。	<p>市では、これまで、平成18年10月に協議会の皆様から住民提案をいただいた後、2回の住民説明会や都市計画法に基づく意見書の提出などによる意見を聴取してきました。また、3回の都市計画審議会による慎重な審議をいただけてきました。</p> <p>そのような経緯を踏まえ、12月3日に都市計画決定した吉祥寺東町地区地区計画に基づき、開発事業者に指導し、良好なまちづくりを行ってまいります。</p>

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
法政跡地	5	吉祥寺東町地区計画条例化にあたって、住民への説明会を開催してください。	<p>地区計画の条例化とは、「武蔵野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」と存じますが、本条例については、地区計画の区域内において、建築物に関する制限を定めることにより、良好な都市環境の形成に資することを目的として制定するもので、地区計画の区域内の方が、本条例の対象となります。</p> <p>条例制定後、速やかに市報やホームページ等で公表いたします。また、個別に市役所窓口等でご相談いただければと存じます。</p>
	6	地区計画制定後に、東町住民に対して説明会を開いてください。	
	7	法政西側敷地の公園作りについては、ぜひ住民と協議しながら進めてください。	
ムーバス	1	東十一小路の奥の方に住んでいる者です。ムーバスを通していただきたい。吉祥寺駅まで歩いて17～20分かかります。年をとってくると歩くのが疲れるときがあります。自転車は乗れません。	ムーバスは、目的の一つに一般路線バスの交通空白・不便地域の解消があります。東町二丁目地域は、女子大通りや吉祥寺通りに路線バスが多く運行されており、そのため空白・不便地域に指定しておりません。したがって、ムーバスの運行予定はございませんが、今後の見直し等についてのご意見として伺っておきたいと思えます。
	2	東町の外側(練馬区側)をずっと通って野活や市役所・保健所等へ行けるムーバスをお願いします。東部地区は、市役所、体育館に行くのに不便である。スポーツをしたくとも気軽に体育館に行けないため、ムーバスの経路を市役所行き、体育館行きにしてください。	ムーバスは平成7年に、市役所等公共施設を経由する路線ではなく、高齢者等が気軽に安全に駅や街に出られるようにと始めたわけですが、現在では、市民生活の大変便利な足となっております。路線は、今年の6,7号路線の運行をもって、一定の設置ができたものと思っております。今後は、もう一度このムーバスの位置付けや課題等を整理して、皆さんの意見も聞きながら見直しなどについて考えていきたいと思えます。
吉祥寺駅前	1	○吉祥寺駅前の違法演奏についてブルーキャップの活動時間が早く終わるすぎるので、誰もパトロールしていない。時間を延長し、12時まで取り締まってほしい。(出来ればもっと長く)(彼らの活動時間は20時～23時頃が中心である。)	ブルーキャップの活動時間を、19年4月から1時間延長し21時までとしました。ブルーキャップは客引きやスカウト行為等のしつようなつきまとい行為者に対し指導を行っています。路上演奏については、道路交通法に関するものであり、ブルーキャップが直接取締りできる案件ではないことから、警察に意見を伝え取締りを要望していきたいと考えています。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
自転車	1	駅ちかくの自転車駐輪場をもっと増やしてください。通学のために申し込みに行ったら「3年先かな？」と言われました。これではとても間に合わないなと思いました。日中の一時利用も増やしてほしい。	駐輪場用地の確保等、鋭意努めておりますが、まだまだ不足しております。今後は、地下利用についても研究を重ね、また、平行して鉄道事業者や商店会等へも、更に駐輪場の設置について要請してまいります。
	2	自転車の違法運転(特に無灯火、右側運転)を警察が取り締まるようにしてほしい。	近年、スピードの出しすぎや出会い頭等での自転車の事故が増えており、このため、警察でも取締りの強化を図っております。市としても、自転車利用に関してのマナーアップに取り組む必要があり、来年度あたりから、自転車安全利用講習会を行いたいと思っております。また、多くの方に受講していただくため、講習会受講者への何らかのメリットも考えております。
	3	駐輪場の「くじ引き」はもう少し機会均等にしたいだけではないでしょうか。私の家内はこれまで一度も当たったことがありません。	年間利用の利用登録駐輪場利用者は、約半数が市外の方であり、市民優先についての要望が多く寄せられています。そのため、税負担の観点などから、市民の方が一定枠を優先的に確保できるように運用の仕方を変えていきたいと思っており、12月議会で提案したいと思っております。
	4	駅周辺の地下駐輪場の検討がされるようですが、具体的な場所の目安を決めているのでしょうか？	現在、例えば道路や駅前広場の地下など、いろいろな地下空間が活用できるのではないかと研究しているところです。その後、具体的に、どの場所でどの程度の駐輪が可能かなど、検討していきます。
道路	1	本宿小・第三小・第三中の通学路の確保…事故が起きてからではなく。特に宮本小路・東十一小路・西十一小路・法政通りは、道路に『文』のマークのみで、何の手だてもなく心配です。	生活道路への通過車両の流入抑止としては、幹線道路の整備を進めることはもとより、この地域に関しては、隣接する自治体とも連携しながら、地域全体の交通体系の再構築をしていくべきと考えています。
	2	女子大との境の道に面した家に住んでいます。朝は4t車が40kmのスピードで走るので、家が揺れます。	この地域の車の抜け道問題については、各単一路線ごとでの解決は困難であり、地域全体の問題として捉えた上で、住民の皆様や他自治体の理解と協力をもとに、共に対策を進めていきたいと思っております。
	3	司法(ポリス)への意見 道路占有している者らを取り締まってほしい。ヒドイ事例では交番近くで堂々と違法活動を行っている。なぜ取り締まらないのか？いつから取り締まるのか？具体的プランをお聞きしたい。	道路交通法の規定により道路上のミュージシャンの演奏等を取り締まるのは難しいと聞いておりますが、交通上危険な場合や交通の妨害となるような場合など、随時、武蔵野警察署と協議のうえ、対応していきたいと考えています。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
道路	4	住宅街への車の通り抜け道対策を考えてほしい。東十一小路、十一小路、西十一小路では車通過台数減少せず増加しています。	この地域の車の抜け道問題については、各単一路線ごとでの解決は困難であり、地域全体の問題として捉えた上で、住民の皆様や他自治体の理解と協力をもとに、共に対策を進めていきたいと思ひます。
	5	「都市基盤」・・・「道路」「福祉」「子ども」は密接につながっている。 北宮本小路の通り抜け自動車の台数制限と違法車の取り締まりを早急にお願ひします。	
	6	出席者のご意見に、幹線道路が未整備とありましたが、具体的にお話ください。 市内の都市計画道路、例えば保谷調布線が完成すれば、東町の抜け道問題は解決するのですか？	
バリアフリー	1	市では、いわゆる「バリアフリーマップ」の作成・更新・配布をされているのでしょうか？ ご担当部署はどちらでしょうか？	市役所の担当部署は生活福祉課になります。実際の作成・配布等は武蔵野市民社会福祉協議会で行っております。マップについては、車椅子のためのお役立ちマップ(トイレ&駐車場)があります。また、市民社協のホームページにバリアフリー情報を掲載しています。

⑤行・財政

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
市民参加	1	自転車問題でも子どもについても、市への要望だけでなく、住民自身もみんなで考え提案していくことが大切だと思います。 トップダウンでなく、ボトムアップしましょう。	今回で、各コミュニティ協議会と共催してまいりました「地域ごとのタウンミーティング」が一巡いたしました。二巡目からは、地域単位だけではなく、さまざまなテーマごとにも開催してまいります。 そのような機会の中で、市への要望だけではなく、皆さんができることについてもあわせて提案をいただきたいと思ひます。

分類	番号	意見等	市の回答・対応方針
財政運営	1	財政力比率(日本一の活かし方は如何に?)	財政力を判断する理論上の指標とされる財政力指数は平成19年度に1.650(3か年平均)で全国第3位の位置にあります。しかし、国の三位一体の改革に伴う税収・補助金の減少、団塊の世代が退職時期を迎え、現役から引退することによる住民税の減少など、今後、歳入面での厳しさが予想されます。一方で、古くなった上・下水道施設の更新や昭和30年代に建設した市立小中学校の改修・建替え、クリーンセンターの建替えなど、市民生活を支える都市基盤のリニューアルが今後の大きな課題です。これに加え、今後増加する高齢者への対応、子育て家庭への支援、環境問題への取組みなど、重要な課題が数多くあります。これらの課題解決に向けて事業に優先順位をつけ、綿密な財政計画のもと順次取り組むべきと考えています。
情報公開	1	タウンミーティングの報告書は市のホームページでダウンロードできますか?	印刷した報告書の発行と同時にホームページ上にも掲載しております。
	2	作成すべき文書を作らなければ、情報公開も十分ではない。	市民が市政に関する正確で分かりやすい情報を迅速に得られるよう、積極的に市政に関する情報を公表又は提供し、情報公開を総合的に推進していきます。
行政運営	1	職員さんはみんないい方ですが、懇懇無礼。管理業ではなくサービス業であると認識してほしい。	現在も、外部講師による研修や職場での指導を行っていますが、今後は、窓口での対応を「接遇」として型で覚えるだけでなく、まずお客様の気持ちを理解するところから指導を徹底してまいります。
	2	二項道路の件 行政からの1枚の通達により市民として協力、途中から市の考え方(法)を一方的に変更。住民の立場をもっと考えてほしい。	ご指摘の道路は、平成6年に東京都から近隣の方へ、2項道路としてお知らせした経緯があり、平成8年の東京都から本市への建築確認事務移管時には、行き止まりの2項道路として引き継ぎ、その後変更すること無く、現在に至っています。今回、通り抜けの2項道路かどうかについて、基準時である昭和25年当時の状況を再調査しましたが、現在の指定区域を変更するに足る事実は見つかりませんでした。ご理解とご協力をお願いします。

主役は市民です

タウンミーティングは、市民の皆様と市長が地域の課題や市政について意見を交換する会です。

お気軽にご参加いただき、あなたの声をお聞かせください。

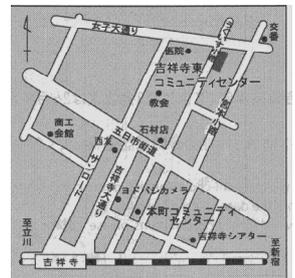
●期日 平成19年11月27日(火)

●時間 午後6時30分から9時

●会場 吉祥寺東コミュニティ
センター(九浦の家)

武蔵野市吉祥寺東町1-12-6

電話 0422-21-4141



◆内容 会の前半は、地域の課題として「私たちが住みつづけられるまちづくり」をテーマに、後半は市政全般について話し合います。

◆出席者 市民の皆様（どなたでも）、邑上守正市長
吉祥寺東コミュニティ協議会、市関連部長

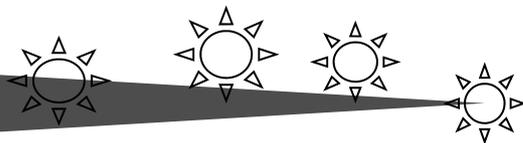
◆申込 当日、直接会場へお越しください。

◆主催 吉祥寺東コミュニティ協議会・武蔵野市（共催）

*お車でのご来場はご遠慮ください。

*会場が狭いため、状況によっては立席をお願いする場合があります

問い合わせ◎武蔵野市企画政策室市民協働推進課
Tel.0422-60-1829 Fax.0422-51-2000



街づくりができるのはそこで生活する私たちです。

11月27日(火) 九浦の家は、コミュニティセンター区域単位のタウンミーティング一巡の最後になりました。この機会を活かしましょう。

地域の整備（道、空地、医院、災害対応）

女子大通りの歩道 抜け道対策 公園と防災広場
かかりつけ医 路線商店の維持、誘致



注目

自転車問題（走るマナーと駐輪）

買い物駐輪、駐輪場登録、違法路上駐輪
歩道走行、ルール徹底（無灯、二人乗り、信号）

子どもとコミュニティ
放課後の居場所、あそべえ
子供のコミュニティ形成



周辺自治体との連携

抜け道、開発、下水
歩道整備、施設利用
コミュニティエリア

☆当日参加できない方で、市長にご意見・ご要望がある方は、下記の枠内にお書きになり、吉祥寺東コミセン(九浦の家)までお届けいただくか、ファクシミリでお送りください。

第16回

市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成20年 2月

武蔵野市企画政策室市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)